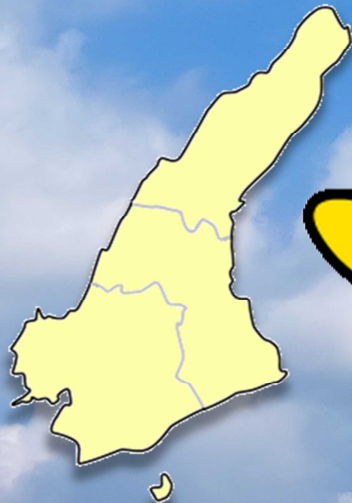


令和元年度

参画と協働関連施策の年次報告

みんなが主役
“ふるさと兵庫”



令和2年8月
兵庫県

兵庫県マスコット はばタン

～ 目 次 ～

I 「参画と協働」とは	1
II 参画と協働関連施策の推進状況	2
阪神・淡路大震災 25 年事業の実施	3
1 地域づくり活動の支援	
① 情報提供・相談体制整備	5
② 知識・技能の習得機会提供	8
③ 活動・交流拠点確保	10
④ 人材確保	12
⑤ 資金調達支援	14
⑥ 連携支援	16
2 県行政への参画と協働の推進	
① 情報公開の推進	18
② 政策形成への参画機会確保	18
③ 協働事業の機会確保	19
④ 評価・検証への参画機会確保	20
⑤ その他（市町における参画と協働の取組状況）	20
[参考]	
県民の参画と協働の推進に関する条例	21

資料編（別冊）

※ 全施策の概要については、資料編（別冊）をご参照ください

I 「参画と協働」とは

「参画と協働」とは、わたしたち一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、知恵やアイデアを出し合い、みんなで力を合わせて地域の課題解決に主体的に取り組んでいくことです。

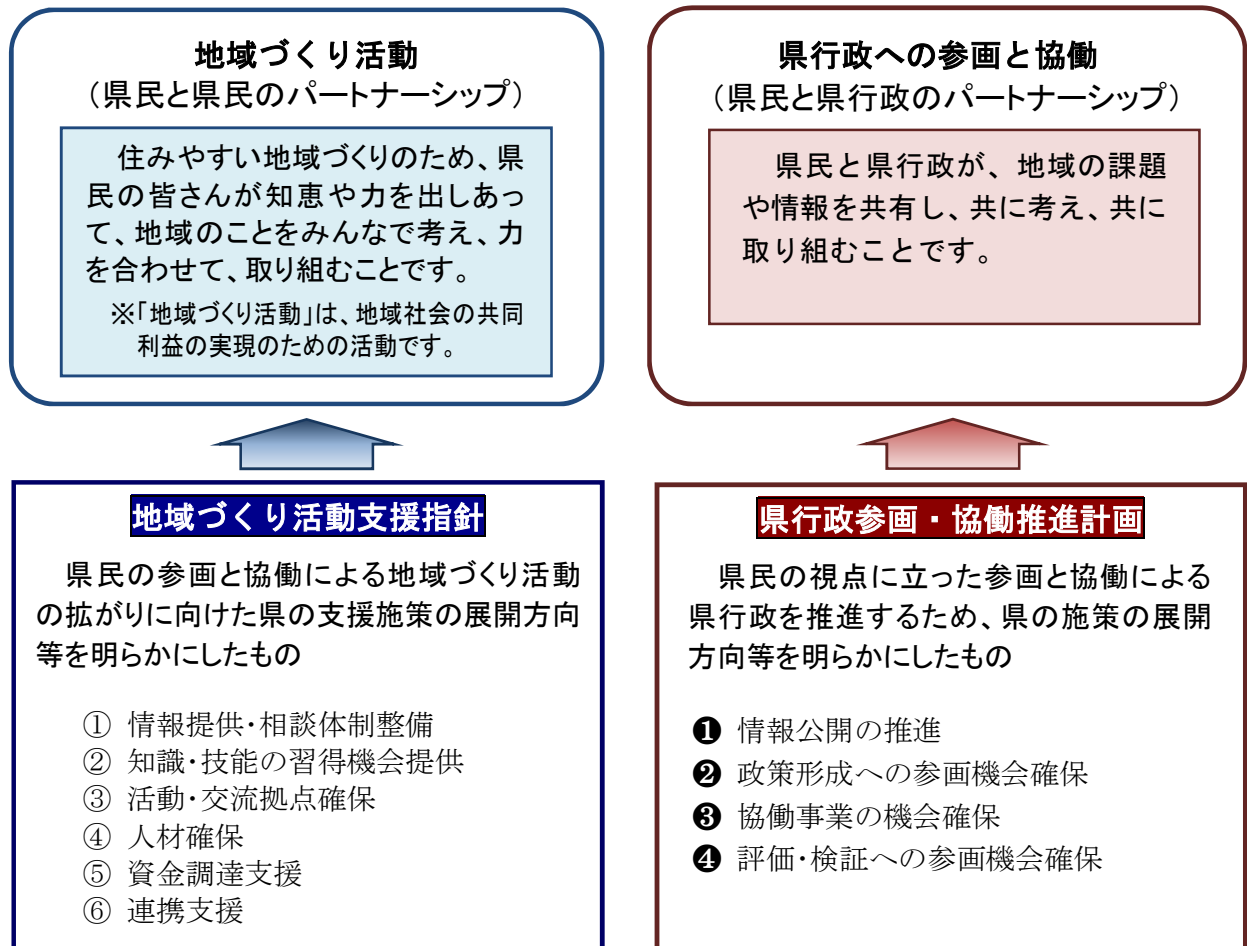
少子高齢化や人口減少が進み、地域課題が複雑・多様化する中、地域創生の取組をはじめ、元気で豊かな地域社会を築いていくためには、「参画と協働」が欠かせません。

兵庫県は、今後とも社会の変化を的確に捉え、常に時代の先を見据えた地域づくりを進めていくため、「参画と協働」を基本姿勢とする県政を展開していきます。

○県民の参画と協働の推進に関する条例

兵庫県では、県民の地域づくり活動や県行政への参画と協働を促進するため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした「県民の参画と協働の推進に関する条例（以下「参画・協働条例」という。）」を平成15年4月から施行しています。

〔参画と協働の2つの場面〕



○参画と協働関連施策の年次報告

参画と協働の推進に関する兵庫県の取組状況を、県民の皆さんにお伝えするとともに、これからの取組について考えるきっかけとなるよう、参画・協働条例第11条の規定に基づく年次報告を作成しています。

年次報告を参考に、自治会、婦人会等の地域団体、ボランティアグループ、NPO法人、企業、学校など、様々な活動主体が「参画と協働」の考え方を共有し、明日の兵庫づくりに向けた取組の輪が広がっていくことを期待しています。

II 参画と協働関連施策の推進状況

令和元年度は県民の参画と協働を推進するため、**651 施策**を実施しました。

○**地域づくり活動の支援**については、地域創生や阪神・淡路大震災 25 年事業など **485 施策**を実施。事業分野別では、「まちづくり」が 149 施策 (30.7%) と最も多く、「環境保全」が 54 施策 (11.1%)、「農山漁村振興」が 49 施策 (10.1%) の順となっています。

○**県行政への参画と協働の推進**については、①情報公開の推進、②政策形成への参画機会の確保、③協働事業の機会確保など **166 施策**を実施しました。



<分野別の施策数>

■地域づくり活動の支援に関する施策

項 目	施策数
① 情報提供・相談体制整備 * 地域づくり活動に関する情報をわかりやすく提供 * 活動の段階に応じた幅広い相談に対応	60
② 知識・技能の習得機会提供 * 地域で活動するための知識や技能の学習機会を提供	108
③ 活動・交流拠点確保 * 身近な活動拠点や地域の「たまり場」づくりを支援	50
④ 人材確保 * 活動に参画・協賛する人材を確保 * 活動団体の担い手を育成 * 地域活動に取り組む多様な主体を育成	176
⑤ 資金調達支援 * 活動の立ち上げと自立に向けた財政的支援 * 活動資金を生み出す仕組みづくりを支援	15
⑥ 連携支援 * 多様な主体の連携を支援 * 地域を越えた連携・交流を促進	76
合 計	485

■県行政への参画と協働を推進する施策

項 目	施策数
① 情報公開の推進 * 県民に情報をわかりやすく、主体的に選択できるように提供	12
② 政策形成への参画機会確保 * 県行政に県民の意見・提案をつなぐ機会を積極的に確保 * 審議会などへの県民の参画機会の拡充	22
③ 協働事業の機会確保 * 多様な公民協働の取組を展開	121
④ 評価・検証への参画機会確保 * 県行政の評価・検証への県民参画の促進	11
合 計	166

阪神・淡路大震災 25 年事業の実施

阪神・淡路大震災から 25 年の節目を迎えるにあたり、「震災を風化させないー『忘れない』『伝える』『活かす』『備える』」を基本コンセプトに、県民、関係機関・団体等と連携して、阪神・淡路大震災の経験と教訓を広く発信し、次の大災害への備えや対策の充実につながる事業を展開しました。

ひょうご安全の日のつどいの実施

震災 25 年の節目となる令和 2 年 1 月 17 日、震災の経験と教訓を地域や世代を超えて継承するため、「震災を風化させないー『忘れない』『伝える』『活かす』『備える』」をテーマに開催

〔取組内容〕

- ① 1. 17 のつどいー阪神・淡路大震災 25 年追悼式典ー
秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席の下、犠牲者への哀悼の誠を捧げるとともに、安全・安心な社会づくりに向けて歩む決意を発信（1/17、兵庫県公館及び HAT 神戸、参加者 4,400 人）
- ② 1. 17 ひょうごメモリアルウォーク 2020
復興した街並みや震災モニュメントを巡るとともに緊急時の避難路として整備された山手幹線等をウォーク（1/17、各出発地から HAT 神戸（6 コース）、参加者 3,900 人）
- ③ 交流ひろば、交流ステージ、防災訓練等
関係機関・団体等による展示、炊き出し、防災体験、防災教室、防災クイズショー、防災訓練等を実施（1/17、HAT 神戸・なぎさ公園）



阪神・淡路大震災 25 年追悼式典



メモリアルウォーク 西 15 km コース



関係団体による展示

忘れない

阪神・淡路大震災 25 年キャンペーン（新規）

震災を経験していない若者世代の主体的な取組により、震災の経験・教訓の継承・活用を促進

〔取組例〕

- ① 震災 25 年若者キャンペーンプロジェクト
震災を経験していない若者世代が主体的に取り組む優れた事業を支援（実績：支援対象事業 10 件、奨励事業 7 件、2,735 千円）
- ② 特設サイト及び若者広報チームによる情報発信
大学生等による広報チーム「チーム・リメンバー117」を設置し、震災について学びながら取材した内容を特設サイトで発信



災害食で地域活性化 Project



リメンバー117 特設サイト

伝える

「震災を知る、震災に触れる」体験学習推進事業（新規）

震災を知らない子ども達が震災を知り触れることで、阪神・淡路大震災を語り継ぐため、震災関連施設（人と防災未来センター、北淡震災記念公園）における公立小中学生の震災に関する体験学習を支援（実績：83校、7,691人）



人と防災未来センター

活かす

阪神・淡路大震災 25 年ひょうご防災フェスタ（新規）

子育て世代向け防災講座など楽しみながら参加できるイベント等を通じて、特に次世代を担う若者や子どもたちの防災・減災への関心や理解を深めることを目的に開催（11/30、神戸学院大学、参加者約 8,000 人）

- ・子育て世代向け防災講座
- ・「しあわせ運べるように」音楽祭
- ・学生団体・NPO・企業等による体験型イベントやブース出展等



体験型ブース（応急救護体験）

次世代防災ジュニアリーダーによる「震災をつなぐ・伝える」フォーラム（新規）

震災をつなぎ伝える意識や行動力の向上、さらなる防災・減災意識の向上を図るために、高校生等による被災地支援活動等の内容、成果、今後の課題等について、広く県民に対して発表（1/18、デュオドーム、参加者約 200 人）

- ・活動報告 3 校
- ・ポスターセッション 27 枚
- ・パネルディスカッションの実施



ポスターセッション

備える

震災 25 年事業 自主防災組織元気！フォーラム（新規）

県民の自主防災に対する意識の醸成を促進するため、「自分たちの命、自分たちのまちは自分たちで守る」という防災の原点に立って、今後の地域防災のあり方を考えるフォーラムを開催（12/7、ラッセホール、自主防災組織の構成員や防災リーダーなど約 200 人が参加）



パネルディスカッション

1 地域づくり活動の支援

県では、県民の主体的な地域づくり活動を広げ、支えるための多様な支援施策を実施しました。これらの中から、令和元年度の主な取組事例を紹介します。

1 情報提供・相談体制整備

😊 情報提供の充実

多くの人インターネットにより様々な情報にアクセスし、SNS等で情報の発信・共有を行う環境が整備されつつある一方で、ボランティア活動への参加や地域づくり活動の展開を妨げる要因に情報不足があげられています。

そこで、インターネットやSNS等の情報の即時性、拡散性をもった媒体を活用し、ひょうごのイメージづくりや地域の魅力、地域創生に関する情報に加え、地域づくり活動への関わりを促進し、ふるさと意識の醸成につながる情報を発信しました。

【インターネット利用率】

20～50代 98.5%、60代 90.5%、70～80代 65.9%（通信利用動向調査・総務省（R元））

【活動を展開する上での課題】

情報不足等による活動内容のマンネリ化 44.2%（県民交流広場アンケート（H30））

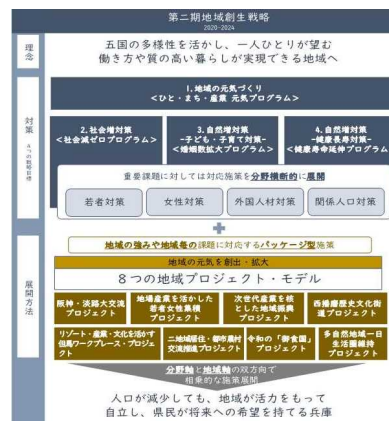
「兵庫 2030 年の展望」のリーディングプロジェクトの設定（新規）

「兵庫 2030 年の展望」が描く望ましい将来像の実現に向け、未来を拓く先駆的な取組を「リーディングプロジェクト」に設定し、市町・企業・大学・団体等と連携して推進（3つの基本方針と11の将来像のもと、「全員活躍プロジェクト」など16のプロジェクトを設定）

第二期兵庫県地域創生戦略（2020～2024）の策定（新規）

第一期戦略での地域創生の取組を継続するとともに、今後5年間の目標及び取り組むべき施策を定めた、第二期「兵庫県地域創生戦略（2020～2024）」を策定

戦略目標の1つである「地域の元気づくり」を強力に推進するため、兵庫の強みである地域の多様性を活かした8つの地域プロジェクト・モデルを新設



地域創生戦略の概要

『ひょうご五国の地域創生』の広報展開

各種メディアを活用し、他府県との差別化を図りつつ、年齢層・地域ごとのPRを行い、地域間交流等を通じて兵庫県への移住・定住に直結する広報を重点的に展開

- ・地域創生インスタグラム（フォロワー数 20,000 人）

【 https://www.instagram.com/love_hyogo/ 】

- ・WEB等広告掲載（実績：Googleで4カ月間実施）
- ・各戸配布型新聞広告（実績：全国版3回、東京版12回、大阪版81回掲載）

兵庫県公式地方創生
インスタグラムチラシ



「五国の元気づくり交流拠点モデル」の支援（新規）

多自然地域の小規模集落で生産された少量多品種の野菜や地域ならではの加工品を、都市部での販売に繋げる「元町マルシェ」に多自然地域と都市住民の交流サロンを開設

〔取組例〕

令和元年7月の開設後、都市住民向けセミナー、研修会の開催や物販・試食等の交流イベントを17回開催するなど、都市住民と小規模集落との交流を促進（参加者314人）



やぶ暮らし交流会

多自然地域の魅力発信 WEB の構築（新規）

多自然地域の活動状況やイベント情報等をより一層県内外へ発信し、交流・関係人口を拡大するため、ふるさと応援ポータルサイト「多自然地域の魅力発信 WEB」を構築

【 <https://www.yume-hyogo.com/nature/> 】

〔取組例〕

- ・多自然地域や地域おこし活動等に関する情報を提供
- ・がんばる地域の取組を50地区紹介
- ・地域おこし協力隊や大学連携情報等を発信



多自然地域の魅力発信 WEB

ひょうご e-県民登録制度の展開

兵庫県にゆかりのある方（出身者、県内大学・高校の卒業生、関心のある方等）と専用のアプリを通じてネットワークを構築し、将来の訪問や交流、移住につなげる取組を実施

〔取組例〕

- ・「ひょうご e-県民アプリ」を通じた地域情報の発信（ダウンロード約7千件）
- ・オンラインショップ「ひょうご市場」の運営（商品数約100点）



e-県民アプリ

ホームページや SNS（Facebook、Twitter、Instagram 等）を活用した情報提供

県政情報や地域の魅力等に関する情報をインターネットの媒体を通じて積極的に発信

【具体的な取組】

兵庫五国連邦（U5H）プロジェクト（U5H=United 5koku of HYOGO）の実施

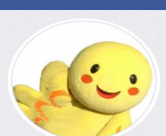
「五国」の地域性や内面的な個性・違いを切り口に、県民みんなの声で地域の魅力を再発見していくプロジェクト。WEB上で広く「五国あるある」を募集。地域で共感を得られるような漫画を作成し、WEBとポスターで紹介

U5H ホームページ 【 <https://u5h.jp/> 】



五国あるある一例（淡路）

facebook



はばタンなび（兵庫
県広報戦略課）
@habatannavi

はばタンなび
（facebook）
<https://www.facebook.com/habatannavi>



あいたい兵庫
（Twitter）
https://twitter.com/Hyogo_Tourism



Instagram
ひょうごの景観
ビューポイント150選
（Instagram）
<https://www.instagram.com/hyogoview150>

☺ 相談体制の充実

NPO法人やボランティア団体等の活動促進・取組の拡充には、団体への情報提供や活動相談に応じる等の支援体制が必要とされています。

また、移住・定住者が新たな地域活動の担い手として注目されており、県内への移住・定住を促進するために、希望者のニーズに応じた情報提供、しごとや住まいなどの関係機関が連携した総合的な相談体制が求められます。

そこで、ひょうごボランタリープラザやカムバックひょうごセンター等において、利用者の状況に応じた相談対応など、支援体制の促進を図りました。

【ひょうごボランタリープラザへの支援強化の要望（ボランタリー活動団体対象）】

- ・人材育成などの各種相談 49.6%（第9回県民ボランタリー活動実態調査報告書（R元））

【移住の際に利用した行政施策】

- ・移住先の地域や暮らしに関する情報の提供 13.1%
- ・空き家情報の提供や斡旋、紹介 13.1%
- ・移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口 8.8%

（「田園回帰」に関する調査研究報告書・総務省（H30.3））

ひょうごボランタリープラザや中間支援団体での活動相談

ひょうごボランタリープラザでは、県内各地域で活動する中間支援団体NPO法人と連携して、法人運営や資金調達等に関する専門的な案件への相談対応を実施（連携NPO法人：県下18法人）

カムバックひょうご促進事業

兵庫県への移住（UJIターン）を促進するため、東京・神戸のカムバックひょうごセンターにおいて、ハローワークやひょうご住まいサポートセンターと連携し、移住に必要な様々な相談を総合的に実施（移住者数：154人（H28.1～R2.3））

※「カムバックひょうごセンター」Facebook

【 <https://www.facebook.com/comebackhyogo/> 】

※「夢かなうひょうご（生活・仕事・カムバックポータルサイト）」

【 <https://www.yume-hyogo.com/> 】



ひょうご暮らし方セミナー

<令和元年度相談実績>

区分	窓口相談	イベント相談	相談件数	移住者数
東京	194件	3,169件	3,363件	23人
神戸	246件	2,271件	2,517件	24人
計	440件	5,440件	5,880件	47人

ふるさと応援交流センターの設置（新規）

小規模集落の活性化に向けて、集落の活動支援、都市住民との交流促進等を移住施策と連携して総合的に行うため、「カムバックひょうごセンター」と併設して、「ふるさと応援交流センター」を平成31年4月に開設

取組内容：多自然地域の集落の元気づくりに関する相談対応や各種支援策の情報提供など

相談件数：2,573件



地域おこし協力隊相談

2 知識・技能の習得機会提供

地域の魅力や課題を学ぶ

地域創生を実現する上で、ふるさとを愛する心を育てることが、参画と協働による地域づくりの推進力になります。

そこで、多様な世代が地域の魅力や課題について学び、ふるさとへの想いを高める取組を各地域で幅広く展開することにより、ふるさと意識の共有につなげました。

【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】66.2%（兵庫のゆたかさ指標（R元））

【郷土の自然や文化などの感動体験を通して、ふるさとを愛する心を育てることがこれからの兵庫を担う人づくりのために大切だと思う人の割合】40.7%（県民意識調査（H29））

地域との協働による先進的教育研究開発事業（新規）

地域振興の核としての高等学校の機能強化を図るため、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探求的な学びを実現する取組を推進

〔取組例〕

地域の観光資源の活用方法を住民と協働して考え、魅力あるまちづくりを企画・立案し朝来市に提案（生野高校）



生野銀山 フィールドワーク

「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施

青少年のふるさとを大切にすることを養い、ふるさと意識の醸成を図るため、“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”の実施を支援（実績：40件、参加者6,796人）



ボーイスカウト
「ふるさと体験活動」

県民局・県民センターにおける多彩な事業への参画機会の提供

各地域の歴史、文化、自然等で十分知られていない地域の魅力を学ぶ機会を提供

○兵庫津歴史資源の活用〔神戸〕

県庁発祥の地でもある兵庫津地域の賑わい創出として、県の歩みや当地の歴史遺産を再発見・発信する7.12兵庫県誕生記念イベント in 兵庫津を実施（7/12～14、イオンモール神戸南等、来場者1,601人）



兵庫津の魅力を発信する
ラジオ公開生放送

○尼崎の森ファミリークラブ植樹会の実施〔阪神南〕

長期にわたる森づくり活動（植樹・除草・間伐）を子どもの成長とともに家族で体験することにより、森への愛着、家族愛、ふるさと意識を醸成するとともに、森づくりの担い手を養成（11/9、県立尼崎の森中央緑地、37組124人参加）



植樹会

○地域ビジョン委員会シンボルプロジェクト「地域見本市」の開催〔阪神北〕

阪神北地域の魅力の再発見を通じて地域への愛着を深め、地域課題に主体的に対応する活動の担い手を発掘するため、地域団体等の日頃の活動を発表する「地域見本市」を「第52回いながわまつり」と共催で実施（11/3、猪名川町総合公園、来場者 32,000 人）



地域見本市

○東播磨「農」のブランド化大作戦〔東播磨〕

東播磨産農畜水産物のブランド力を強化し、県内外へ発信するため、都市住民との交流促進や農業収穫体験等を実施

- ・直売所でトマト祭りの開催（4、6月に各2回開催）
- ・いちご収穫体験の開催（2回開催、参加者 300 人）
- ・加古川和牛の産地見学ツアーを開催（参加者 24 人）



いちご収穫体験

○高校生ふるさと活性化事業〔北播磨〕

北播磨地域の高校生が地域との連携や協働、交流を図りながら行う地域の魅力発信など、ふるさと活性化に繋がる取組を支援

- ・地元特産品である播州織を活用したワークショップやファッションショーを開催（8/11. 17. 25、9/29、11/2. 3. 16. 17. 22. 29、12/6. 10. 13、2/27. 28、参加者 1,478 人）



播州織ファッションショー

○日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト〔中播磨〕

認定ストーリーの魅力発信や日本遺産を通じて、周辺の魅力を含めた地域のブランド化や活性化の取組を実施

- ・JR 播但線を「銀の馬車道・鉱石の道」に見立て、特別列車サイクルトレインを運行（10/27、参加者 37 人）



サイクルトレインの運行

○地域で育むふるさとの川づくり〔西播磨〕

加里屋川改修事業に併せ、ホタルが飛び交う加里屋川をテーマに地域住民が主体的かつ継続的に川づくりに取り組む体制を構築（地元住民と小学生がホタルの育成を通じ、地元の河川に対し、親しみや愛着を持ってもらう取組を実施）



地域住民による放流会の様子

○たじま子ども体験バスの運行〔但馬〕

子どもたちに但馬の観光資源や地場産業等の地域の魅力を伝え、ふるさと但馬への愛着や地域への貢献意識を高めるとともに、将来、但馬への定住、Uターンにつなげる体験バスを運行（夏開催：7/30、参加者 40 人、冬開催：11/23、参加者 38 人）



たじま子ども体験バス

○学生等による地域貢献活動推進事業〔丹波〕

丹波地域で大学のフィールドワーク等に参加した経験のある大学生が、地域と連携して実施する地域貢献活動を支援することにより、学生等の活力や知恵、経験等を生かした地域活性化の取組をさらに発展（実績：7 件、7 団体 305 人）



かいばらいと 2019（丹波市柏原町）
夜間人口増加を目指すライトアップ

○日本遺産「国生みの島」推進事業〔淡路〕

更なる交流人口の拡大、誘客促進に向け、日本遺産に認定された「国生みの島・淡路」の魅力を国内外へ発信

- ・「淡路島日本遺産漫画ワールドカップ」の開催（応募数 437 件）
- ・国生みの島をテーマにしたスマホ向け RPG「はじまりの島」を運営（ダウンロード約 2 万 7 千件）
- ・淡路島日本遺産サポーターの養成（38 人、5 団体）



漫画ワールド
カップチラシ

3 活動・交流拠点確保

🍊 地域の活動・交流拠点づくりを支援

地域のつながりや活力の維持増進を図っていくには、地域団体等の拠点整備が求められています。

そこで、地域の交流の拠点として整備を行った県民交流広場の機能維持・強化を図るとともに、多様な分野にわたる県民の活動の拠点施設として、生活創造センターや文化会館等を運営し、関係機関のネットワーク化を推進しました。

【地域運営組織の活動上の課題と望まれる支援】

- ・施設の不足：課題認識 15.5%、行政からの支援に期待 15.4%
- ・物品の不足：課題認識 12.2%、行政からの支援に期待 12.4%

（地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査（総務省（R 元））

県民交流広場を活用した地域力の強化

平成 16 年～29 年度に整備した、県民交流広場の拠点機能の維持・強化を図るため、地域づくり活動に必要な備品更新等に要する経費を助成

【実績】助成件数：221 団体、188,304 千円

【取組内容】

- ・広場の情報発信力を強化するためのパソコン等の更新
- ・広場が実施するイベント等で使用するテント等の更新



地域の伝統ある祭り
で使用する獅子頭等を更新

生活創造センター・文化会館等の運営及び地域づくり活動の推進

県民の生涯学習、地域づくり活動を支援するため、各地域での活動の拠点施設として生活創造センターや文化会館等を運営し、各地域の特色を踏まえた事業を展開

(単位：万人)

施設名	場 所	指定管理者	利用者	取組例
神戸生活創造センター	神戸市長田区	大阪ガスリビングクリエイト(株)	12.2	・グループ・団体との連携事業展開 登録グループや美術館等との協働による講座の開催等、多様な学習機会を提供
東播磨生活創造センター	加古川市加古川町	シムズ・シーズ・BAN-BAN ネットワークスJV	22.6	・東ハリマくらし学校の開催 「東播磨の暮らしを楽しむ」をコンセプトに誰もが生徒・先生になれる講座を開催
丹波の森公苑	丹波市柏原町	(公財)兵庫丹波の森協会	23.5	・伝統文化活性化支援事業 丹波地域の民俗芸能団体に発表の機会を提供し、伝統文化の継承と活性化に寄与する。また、丹波地域の子どもたちを対象としたワークショップを開催し、伝統文化に触れる機会を提供
但馬文教府	豊岡市妙楽寺	(公財)兵庫県生きがい創造協会	7.1	・文教府ギャラリーの運営 但馬地域の特色ある文化活動の発掘と発表及び交流の場を提供
西播磨文化会館	たつの市新宮町		11.3	・播州段文音頭伝承 地域に唄い継がれてきた播州段文音頭の保存会が一堂に集まり交流することで、活動の活性化とともに、地域文化の振興を促進
淡路文化会館	淡路市多賀		4.6	・海のひょうご、山のひょうご ふれあい地域交流会 障害のあるなしにかかわらず、子どもたちや高齢者など多様な人々が書道の共同制作や音楽・ダンスを通してお互いを知り、ふれあい、交流を実施
嬉野台生涯教育センター	加東市下久米		14.8	・ひょうご冒険教育による人材育成支援等 嬉野台チャレンジコースを活動拠点として、冒険を通しチャレンジ精神や思いやりの心を育み、こころ豊かでたくましい人間の育成を支援

神戸生活創造センターの新長田合同庁舎への移転

令和元年9月に新長田合同庁舎1階に移転オープン

これまでの機能に加え、多目的フリースペースの充実、調理室、キッズスペースの新設、さらに開館日を増やし、地域の様々な活動の場、にぎわいづくりの場として、多くの人が活用

(開館時間) 9:00~21:00 (日・祝 17:30まで)

(休館日) 毎月第3水曜日、年末年始

(主な施設) 図書コーナー、調理室、展示ギャラリー、講座研修室、スタジオ



キッズスペース

絵本など子ども向けの本も充実した図書コーナーに隣接し、子ども連れの方でも使いやすい環境を整備



入口シャッターの装飾

地域団体が中心となり、地元の小中学生も参加し、神戸や新長田の町を描いた装飾を実施

4 人材確保

シニア、若者、女性をはじめとする全ての世代の活躍推進

高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を生かし、将来の後継者となる若者が活躍し、女性が持てる力を発揮するなど、全ての人がそれぞれのライフステージで社会を支える主人公になることが期待されます。

そこで、活動の機会づくりや起業支援等に取り組むとともに、人材養成の取組を実施しました。

- 【ボランティア活動を縮小・やめる理由】後継者がいない・世代交代が難しい 70.2%
(県民ボランティア活動実態調査 (R元))
- 【65歳以上が中心となっているボランティア活動団体】 66.6% (同上)
- 【34歳以下が中心となっているボランティア活動団体】 2.4% (同上)
- 【女性が中心となっているボランティア活動団体】 58.9% (同上)

いなみ野学園「しごと活躍講座」事業 (新規)

地域で活動したいと考えるいなみ野学園受講生等を対象に、有償ボランティア等として活動するために必要な知識や技術を習得する講座を地域団体、関係機関との連携により開催し、活動のきっかけとなる機会の提供、生きがいづくりを支援 (実績: 看護補助者養成、日本語講師ボランティア養成、剪定技術等 6 講座実施、修了者 132 人)



剪定技術講座

「ふるさとづくり青年隊」事業

若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、地域づくりの核となる人材を育成するため、地域の団体等と連携・協力し、若者達によって構成される「ふるさとづくり青年隊」による「地域の課題解決」「活性化」への取組を支援 (課題を抱える 9 地域に 123 人の青年が参加)



NPO 法人里野山家 (三田市)

耕作放棄地を活用した無農薬、無化学肥料での米作りなど、里山での暮らしを体験



紬—TSUMUGI— (多可町)

空き家で仮店舗を運営し、多くの人が空き家を訪れる機会を提供することで、古い建物の魅力や地域の特色を発信

女性の活躍推進事業

様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場の意識改革や環境整備を推進するため、企業訪問や研修の開催等、様々な取組を実施

- ・ひょうご女性の活躍推進会議開催 (1 回)
- ・第 4 回ひょうご女性の活躍企業表彰実施 (表彰企業 4 社)
- ・女子大学生向けキャリアデザインセミナー開催 (3 回)
- ・女性活躍のための各種セミナー等の開催 (18 回)
- ・ひょうご女性の活躍推進会議専用ホームページの運営



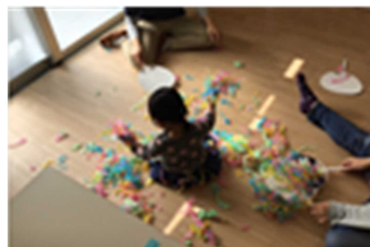
シニア・若手・女性起業家支援事業

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指す起業家を支援

- ・シニア起業家（満 55 歳以上）（申請件数： 77 件、補助件数： 35 件）
- ・若手起業家（満 35 歳未満）（申請件数： 135 件、補助件数： 19 件）
- ・女性起業家（申請件数： 297 件、補助件数： 56 件）



アトリエ ARTISAN 羊の樹（赤穂市）
赤穂緞通（だんつう）を中心に地域の伝統工芸品や手仕事を身近に体験できる工房の運営
（シニア起業家支援事業）



特定非営利活動法人そいる（三木市）
作業療法士の視点を活かした児童発達支援放課後等デイサービス事業の実施
（若手起業家支援事業）



イトイット（神戸市中央区）
ベトナムで制作したオリジナルデザインの手刺繍雑貨の販売
（女性起業家支援事業）

地域活動に取り組む多様な主体の育成

持続的・自立的な地域づくりの基盤の再構築への取組が拡がりつつあり、市町の施策でも地域包括交付金や地域担当制の導入例が増えています。

そこで、地域団体等による地域課題の解決に向けた取組への支援を行い、地域活動の多様な主体の育成を図りました。

【地域包括交付金】 20 市町、【地域担当制】 18 市町（兵庫県県民生活課調べ（R 元））

地域相互見守りモデル事業（通称「地域となり組」）実施

子育て支援や高齢者の見守り、地域防犯活動など住民主体の地域づくり活動や住民交流の場づくり等を通じて、近隣住民が互いの顔の見える関係をつくることにより、世代・性別を問わず日頃から助け合いのできる地域コミュニティの構築を目指す取組を支援（実績：20 件）



事業実施の様子

「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進

地域住民と警察が協働して地域安全活動を推進するため、県下全域に地域ふれあいの会を設置し、防犯パトロール・子どもの見守り活動・キャンペーン等を実施（実績：委員活動回数延べ 55,022 回、参加人員延べ 86,665 人）



山岳遭難防止キャンペーン
（川西能勢口駅）

県版地域おこし協力隊の設置（新規）

高齢化や人口減少により生じている小規模集落の人材不足に対する支援として、地域活動の支援を行う県版地域おこし協力隊を新たに設置（実績：12市町に15名を派遣）

○県版地域おこし協力隊（地域再生協働員）の主な活動実績

市町名	配置名	活動内容
三田市	小規模集落観光支援員 (地元大学生：起業家)	地元学生起業家ノウハウを最大限に活かし、小規模集落を含めた市内のインバウンド対応の交流・体験型の観光ルート開発等を小規模集落と連携し実施
上郡町	小規模集落活性化推進員 (新規就農移住者)	Iターン新規就農者が地元まちづくり協議会等の活動支援を行うとともに、ブドウ栽培を通じて地元雇用創出や地元ワイン開発に取り組み、地域活性化活動に貢献
佐用町	小規模集落活性化推進員 (地域おこし協力隊OB)	地域の拠点施設での地域支援活動に取り組むとともに、町内各地域に配属されている国版地域おこし協力隊員の活動調整等を行い、小規模集落支援活動を町と連携し強化

5 資金調達支援

🌟 寄附文化の醸成・活動資金を生み出す仕組みづくり

地域課題解決に向け、県民の自発的な取組が求められる一方、活動上の課題として資金不足を挙げる団体・グループも少なくありません。

そこで、ふるさとひょうご寄附金の活用や地域づくり活動等へ助成するとともに、コミュニティ・ビジネスの起業等、団体・グループの行う持続的で自立に向けた資金確保の取組を支援しました。

【団体が抱える課題】活動資金が足りない 33.3%（県民交流広場アンケート（H30））

【寄附経験がある】41.3%（市民の社会貢献に関する実態調査・内閣府（R元））

「ふるさとひょうご寄附金」の募集

地域づくりへの参画や県立学校の環境整備など寄附者の共感と賛同を得られる事業を対象に寄附金を募集

【実績】1,671件、181,075千円

【募集プロジェクト（主なもの）】

- ・県立学校環境充実応援プロジェクト (寄附申出金額) (82,615,777円)
- ・兵庫県立大学応援プロジェクト (4,340,000円)
- ・児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト (4,302,000円)

※その他のプロジェクト等【 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html> 】

大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト（新規）

ふるさと寄付金を活用し、社会全体で災害ボランティアを支える仕組みの構築（寄附申出金額：22,071千円）

大規模災害発生時に、災害ボランティアが被災地に駆けつけやすくするため、交通費・宿泊費の一部を助成。令和元年度東日本台風にも初めて適用し、高校・大学生等の若者をはじめ、幅広い年齢層の団体・グループが、長野県等の各被災地で活動を実施

- ・派遣実績：53団体（活動人数663人）
- ・活動内容：家屋等の泥かき、家財道具廃棄の手伝い等



東日本台風被災地でのボランティア活動

地域づくり活動応援事業

地域社会の共同利益の実現を図るため、地域団体が提案する地域活性化やコミュニティの充実など様々な創意工夫の取組に対して、県民局・県民センターごとにそれぞれの地域特性に応じて助成。公開提案会や報告交流会を実施（実績：330件、50,970千円）

〔取組内容〕

- ・認知症の高齢者がスタッフとして参画するカフェ事業を実施（丹波市）
- ・玉ねぎの結束工程を競技としたイベントを産官学協働で実施（南あわじ市）

【具体的な取組】

吉備国際大学の学生や南あわじ市、地元企業で実行委員会を組織し、伝統文化の保守・技術の継承、淡路島産玉ねぎのPR、新規就農者の業界参入のハードルを下げることを主な目的に、淡路の伝統的な乾燥・貯蔵方法である吊り玉ねぎの勉強会や玉ねぎの結束工程を競技としたイベントを開催



競技風景

ひょうごボランティア基金助成事業

ボランティアグループ・団体やNPO法人等が行う地域づくり活動に対する資金支援を行い、活動の活性化を推進
交流会の開催等を通じ、団体・グループの活動のレベルアップを支援



ぽっかぽか共生マラソン大会

県民ボランティア活動助成	地域づくり活動 NPO 事業助成	中間支援活動助成
NPO 法人格を持たないグループによる草の根の活動に対し助成	NPO 法人が地域団体等と連携し、機動力、専門性を生かして地域づくりを進める活動に対し助成	地域の NPO 法人等の活動を支援する NPO 法人、公益法人等の活動に対し助成
〔助成例〕朗読・点訳・傾聴ボランティア、手話サークル、ふれあい喫茶・給食、いきいきサロン、防犯パトロール、子育て支援、読み聞かせ、留学生支援等	〔助成例〕就学後の子育て支援、田舎暮らし体験、生活再建及び再犯防止のための支援、古民家再活用による地域活性化、認知症予防プログラムの実施等	〔助成例〕団体の組織力向上、活動資金の調達を中心とした相談、NPO・地域団体連携マッチング、中堅スタッフ育成、ネットワーク強化等
〔実績〕3,496件・87,400千円	〔実績〕39件・16,998千円	〔実績〕18件・13,467千円

生きがいごとサポートセンターによる起業・就業支援

地域貢献と生きがいのある働き方を目指す者のコミュニティ・ビジネス等での起業・就業及び定着を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方を創出（実績：相談件数 15,855 件、起業団体数 129 件）

〔取組例〕

HP による情報提供、面談・電話・メールによる相談、広報誌の発行、無料職業紹介、各種講座の開催



遊休農地を活用した都市住民への農業教室

6 連携支援

多様な主体の連携促進

地域団体やボランティアグループ、NPO、大学、企業等がネットワークを形成し、分野や地域を越えて、多様化する地域の課題やニーズへの対応を図っていくことが求められています。

そこで、交流機会の提供等を通じ、多様な主体が連携して地域課題を解決するための取組を積極的に支援しました。

【NPO が望む支援】 2位：交流会・ネットワーク支援 23.7%（県民ボランティア活動実態調査（R元））

第37回地域づくり団体全国研修交流会兵庫大会の開催（新規）

11月9～11日の3日間にわたり、全国の地域づくり団体や行政関係者が一堂に会し、自主的・主体的な地域づくりに資する全国レベルの研修や情報発信を行うとともに、県内外の地域づくりネットワークの強化・活性化を図ることを目的に、地域づくり団体全国研修交流会兵庫大会を開催（参加者374人）

- 1日目（分科会）：活動発表や現地視察、活動体験、意見交換会等
- 2日目（全体交流会）：立食形式による意見交換・交流会
- 3日目（全体会）：分科会の開催状況報告、兵庫大会全体の振り返り



地元の酒蔵見学（分科会）



実行委員長挨拶（全体交流会）



大会振り返り（全体会）

アート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業

県内各地で開催されている地域資源を活かした芸術祭や、地域の文化力向上・まちおこしのためのアートプロジェクト等の連携を促進し、ノウハウの共有や県内外への情報発信力を強化（参画団体9団体）。KOBE2019:TRANS-会場において、参画芸術祭の共同出品を行い、各地域の芸術祭及び開催地のPRを実施（芸術祭来場者数約80万人）



六甲ミーツ・アート

ひょうごユース eco フォーラム開催（新規）

高校生・大学生の企画・運営等への参画のもと、環境保全・創造活動の担い手が、世代や分野を越えて一堂に会し、交流や意見交換を行うフォーラムを開催（12/21、デザイン・クリエイティブセンター神戸、参加者 370 人）

- ・ 口頭発表
学生等 18 団体による活動発表
- ・ ポスター発表
学生 25 団体、NPO 等 16 団体、行政・企業 7 団体による活動発表（合計 48 団体）
- ・ グループディスカッション
テーマ：『“恵み豊かなふるさとひょうご”を次代につなぐ～今、私たちにできること～』



グループディスカッションの様子

「子ども食堂」応援プロジェクト

「ふるさとひょうご寄附金」を活用し、NPO 法人や地域住民グループ等が連携して実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、開設に必要な経費を助成

- ・ 令和元年度は 6 団体に計 1,080 千円を助成



子ども食堂開催の様子

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、地域学校協働活動を積極的に推進

- ・ 地域学校協働本部の設置
36 市町 577 校（政令指定都市・中核市除く小・中学校）
- ・ 小中高校生を対象に学習支援のため地域未来塾を開催
7 市町 31 小・中学校、7 県立学校（政令指定都市・中核市除く）
- ・ 放課後の子どもの安全安心な活動のため放課後子ども教室の取組を推進
31 市町 230 教室で実施（政令指定都市・中核市除く小・中学校等）



文化財を活用した地域学校協働活動
地域への愛着や誇りを育み、学校・家庭・地域の交流を促進する活動

2 県行政への参画と協働の推進

県では、地域課題や県民ニーズの多様化に対応するため、県民参画による広報・広聴事業を通じた情報公開や、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階での県民の参画と協働により、県民の視点に立った県行政を推進しました。

1 情報公開の推進

県民が的確に判断できるよう、施策や各種調査データなどの情報を、様々な手段で提供しました。

各種媒体を活用した広報活動

きめ細かな県政情報をわかりやすく提供するため、読者編集員（6人）の参画を得て、県政情報を提供

〔印刷媒体〕

- ・全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」
- ・「あなたの県政—ひょうごEYE—」

〔電波映像等〕

- ・県民情報番組「ひょうご発信！」
- ・ラジオ関西「こちら知事室！井戸敏三です」
- ・ラジオ関西・兵庫エフエム「兵庫県からのお知らせ」
- ・兵庫県インターネット放送局「ひょうごチャンネル」等



令和元年度 ひょうごEYE

情報公開制度の運用

公正で透明な県民に開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度を適切に運営

〔請求件数〕 4,761件

〔公開率〕 93.1% ※公開率 = (全部 + 部分公開) / (請求件数 - 取下げ)

2 政策形成への参画機会確保

県民から広く意見を求める機会を確保するとともに、県民による提案が行われる仕組みを運用し、県民が県行政に提案できる多様な機会を確保しました。

県民モニター

県民の意向を的確に把握し、施策や事業の立案等に生かすため、県民に身近な課題について、インターネットで募集した「県民モニター」の意見を聴取

〔登録者数〕 2,477人

〔実施回数〕 年4回（平均回答率 77.2%）

さわやか県民相談

県民から寄せられる県政への意見や日常生活の諸問題等に関する相談に電話や面談で直接対応（相談件数 17,538件）

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度

県民生活に密接に関わる計画・方針等を策定する際に意見を募集し、対応を公表

〔実施件数〕 20 件

〔意見提出件数〕 1,090 件 〔意見提出人数〕 420 人

〔意見への対応〕 反映 84 件(7.7%)、計画等に既に盛込済 295 件(27.1%)、今後の検討課題 250 件(22.9%)、対応困難 51 件(4.7%)、その他 410 件(37.6%)

〔実施案件（主なもの）〕

- ・兵庫県地域創生戦略
- ・兵庫県強靱化計画
- ・ひょうご子ども・子育て未来プランの改定 等

審議会等の委員公募及び公開

県民の意見を審議会等の審議に反映させるため、委員公募を実施するとともに、傍聴や議事録等の公開を推進

〔公募機関数〕 23 機関

〔公開機関数〕 51 機関

〔実施機関（公募・公開とも実施した主なもの）〕

県民生活審議会、男女共同参画審議会、子ども・子育て審議会、環境審議会、まちづくり審議会 等



兵庫県県民生活審議会

3 協働事業の機会確保

地域の課題解決に向けた、グループ、団体・NPO 法人、大学、企業等との協働事業を展開するとともに、県民との協働による、道路・河川等の共同管理、連携協定の締結、推進員の設置等を行いました。

NPO と行政の協働会議

中間支援団体と連携しながら、地域に関わる様々な課題について、NPO、団体、行政等が協働で解決に取り組むための情報交換・意見交換会を実施

また、NPO 法人の手引きプロジェクトチーム会議を開催し、「NPO 法人の手引き」を改訂

〔実施内容〕

- ・NPO と行政の協働会議（ひょうご中間支援団体ネットワークとの意見交換会）
- ・NPO 法人手引きプロジェクトチーム会議（4 回開催）
- ・メーリングリストを活用した意見交換

ひょうごアドプト

道路・河川・海岸などにおいて、地域団体・県・市町の 3 者による合意書を締結し、県民とのパートナーシップによる軽易な維持管理や美化活動を推進

〔団体数〕 372 団体

【具体的な取組】

河川清掃・除草、ミズアオイの保護活動

谷山川を育む会（豊岡市）

但馬の小京都と呼ばれる出石の城下町を流れる谷山川において、河川内の清掃や除草作業、準絶滅危惧種に指定されているミズアオイの保護活動を実施し、地域住民や観光客に愛される環境・景観づくりに貢献



谷山川での河川清掃活動

企業等との連携協定の締結

男女共同参画社会づくりや子育て支援に向け、団体や企業、行政の協定締結を推進
〔実施内容〕

- ・男女共同参画社会づくり協定（1,342社・3団体）
- ・子育て応援協定（1,355社・38団体）
- ・健康づくり推進サポート企業との健康づくり応援協定（12社）
- ・地域見守りネットワーク応援協定（32社）

推進員等の設置

地域福祉、防犯・防災、教育など特定分野の課題の解決に向けて県行政と協働して取り組む推進員を設置。その活動が円滑に進むよう、必要な情報提供や活動のPR、他の推進員とのネットワークづくりを推進（推進員委嘱数69職種、25,869人）

〔主な推進員〕子育て家庭応援推進員（1,853人）、男女共同参画推進員（1,326人）、くらしの安全・安心推進員（312人）、健康づくり推進員（1,939人）

4 評価・検証への参画機会確保

県施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表し、県民との情報共有を推進するとともに、県民が県施策の事業評価に参画する機会を確保し、兵庫づくりの目標を県民と共有することで、県政への理解と参加を促進しました。

○「21世紀兵庫長期ビジョンの推進状況報告書」の作成

ビジョンの4つの社会像と12の将来像の体系に沿って報告書を作成しHP上で公表

○「令和元年度ひょうごの男女共同参画」の作成

県における男女共同参画社会づくりの現状や、県・市町の取組状況を公表

○「ひょうごみどり白書2019」の作成

農林水産ビジョンの実現に向けた取組を評価・検証し、HP上で公表

○企業庁経営評価の実施と評価結果の公表

「企業庁経営評価委員会」において、事業の経営状況等に係る指標を評価・検証し、HP上で公表

5 その他（市町における参画と協働の取組状況）

参画と協働の取組は、市町においても積極的に進められています。近年では、住民の参画と協働の推進に関する理念等を定めた条例等の制定や、施策に住民の声を反映させるためのパブリック・コメント手続などの制度が取り入れられています。

- 条例及び指針等制定市町数（※1）： 条例22市町、指針等32市町
（条例・指針両方を制定済18市町）
- パブリック・コメント手続導入市町数： 40市町
- 附属機関等の委員公募実施市町： 41市町
- 地域包括交付金制度導入市町（※2）： 20市町
- 職員の地域担当制導入市町（※3）： 18市町

- ※1 住民の参画と協働の推進に関する理念や基本的な考え方等を定めた条例、指針・計画、都市宣言、市民憲章等
- ※2 「地域包括交付金」とは、おおむね小学校区単位で設立された複数の地域団体によって構成される自治組織に、地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう、一括して交付される交付金
- ※3 「職員の地域担当制」とは、自治体の一定の地区ごとに担当の職員を定め、コミュニティづくりのための情報提供や計画策定支援など担当地域への支援を行う制度

[参考]

県民の参画と協働の推進に関する条例

県民の参画と協働の推進に関する条例（平成14年兵庫県条例第57号）

目次

- 前文
- 第1章 総則（第1条～第5条）
- 第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現（第6条～第7条）
- 第3章 参画と協働による県行政の推進（第8条～第10条）
- 第4章 雑則（第11条・第12条）
- 附則

21世紀の本格的な成熟社会を迎えた今日、人々の価値観が量的拡大より質的充実を求める方向へと変化するとともに、中央集権・一極集中による画一性と効率性を優先する社会システムから、地方分権・多極分散による多様性と個性を優先する生活者の視点に立った新しい社会システムへの転換が求められている。

兵庫県では、これまで、自主的な生活意識の確立と生活の合理化を目指す「生活の科学化」や、生きがいなどの人間の内面に配慮する「生活の文化化」を推進するほか、県民が主体的に行動し、自ら社会を創り上げていく「生活創造」を推進し、様々な形での県民運動の展開を支援するなど、県民生活を基本とする県行政を展開してきた。

阪神・淡路大震災においても、被災者相互の助け合いの精神や、県民一人ひとりが、自治会、婦人会等の地縁団体、ボランティア等による草の根の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となったこと、自発的かつ自律的な意思に基づく県民による主体的な取組の大切さを改めて確認した。

また、新しい世紀における兵庫づくりを目指す「21世紀兵庫長期ビジョン」に県民自らが地域の将来像を描き、自らの責任でその実現を図ろうとする県民主役・地域主導による先導的な取組が進められつつある。

これらの貴重な経験とその積み重ねを踏まえつつ、自然と調和し、共に生きることを基本に、人類の安全と共生にも寄与する志高い地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組が大切である。

あわせて、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、より一層県民生活を重視した県行政を推進していくためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保を図り、県民とのパートナーシップに基づく県行政を推進していく必要がある。

このような認識に基づき、共に県民を代表し、地方自治を支える双輪である議会と知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進が図られることを基本に、参画と協働の理念を明らかにし、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、もって県民の総意により、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築き美しい兵庫を実現することを目的として、この条例を制定する。

第1章 総則 （参画と協働の意義）

第1条 多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとりが、地縁団体、ボランティア団体その他の民間の団体及び事業者（以下「県民」という。）の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。

第2条 地域社会の共同利益の実現のための活動（以下「地域づくり活動」という。）は、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働により、行われなければならない。

第3条 県行政は、県民の積極的な参画及び県と県民との協働により、推進されなければならない。

第4条 県民は、前3条に定める参画と協働の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。

第5条 県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、前項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、地域づくり活動が、県民の自発的かつ自律的な意思に基づくものであるべきことに配慮するものとする。

3 県は、第1項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、市町との役割分担に配慮するとともに、地域づくり活動に関する市町の施策を尊重するものとする。

第6条 県は、基本理念にのっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 地域づくり活動に必要な情報を提供し、及び地域づくり活動に関する相談に応ずる仕組みを整備すること。

(2) 地域づくり活動に必要な知識及び技能の習得の機会を提供すること。

(3) 地域づくり活動及び県民の交流の拠点を確保すること。

(4) 地域づくり活動を支える人材の確保及び資金の調達並びに地域づくり活動を行う県民相互の連携に対して支援をすること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、地域づくり活動を支援するために必要な措置を行うこと。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という。）を定めるものとする。

3 知事は、地域づくり活動支援指針に県民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第1条第1項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、地域づくり活動支援指針を定めるときは、これを公表するものとする。

6 前2項の規定は、地域づくり活動支援指針の変更について準用する。

（登録）
第7条 地域づくり活動を行う県民は、自らが行う地域づくり活動に関する情報を相互に提供し、及び活用するとともに、相互の連携及び交流を深め、もって地域づくり活動の活性化に資することができるよう、地域づくり活動の内容その他当該地域づくり活動に関する事項の登録をすることができる。

2 県は、前項の登録をした地域づくり活動に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 第1項の登録に関して必要な事項は、知事が別に定める。

第3章 参画と協働による県行政の推進
（県行政における参画と協働の推進）

第8条 県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 県行政の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすための情報公開を推進すること。

(2) 県の政策の形成に県民が参画する機会を確保すること。

(3) 県が実施する事業と県民の地域づくり活動とを共同で実施する機会を確保すること。

(4) 県の政策の評価及びその効果の検証に県民が参画する機会を確保すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、県行政における県民の参画と協働の機会を確保すること。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という。）を定めるものとする。

3 第6条第3項から第6項までの規定は、県行政参画・協働推進計画について準用する。

（委員の公募）
第9条 知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）は、県の政策の形成に県民が参画する機会を確保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関その他委員会等で、県の政策の形成に関して調査審議するために設けられるもの委員（以下「委員」という。）を選任しようとする場合において、これらの審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見が反映されることが適当であると認めるときは、広く県民に対して公募を行うものとする。

2 公募により委嘱された委員は、基本理念にのっとり、誠実に職務を遂行するものとし、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるものとする。

3 委員の公募に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

（推進員等）
第10条 知事等は、特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進するための職（以下「推進員等」という。）を県民に委嘱することが、県民の参画と協働による県行政の推進に資することにかんがみ、推進員等を委嘱された者の職務が円滑に遂行されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 推進員等を委嘱された者は、基本理念にのっとり、誠実に職務を遂行するものとする。

第4章 雑則
（年次報告）
第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第6条第4項及び第5項の規定は、前項の年次報告について準用する。

（補則）
第12条 この条例の施行に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

附 則
（施行期日）
1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（検証）
2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

この条例は、「県民の参画と協働の推進に関する条例の施行期日を定める規則（平成15年兵庫県規則第6号）」により、平成15年4月1日から施行しています。



令和元年度 参画と協働関連施策の年次報告

令和 2 年 8 月

兵庫県企画県民部県民生活局県民生活課

参画協働・ボランティア活動支援班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-362-3996

E-Mail：kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp